

### 3. 土壤汚染調査事例

#### 3.1 土壤汚染状況調査について

##### 3.1.1 法第3条に基づく調査

###### 1) 有害物質使用特定施設の廃止

法第3条調査の契機となる、有害物質使用特定施設の廃止において、施設の種別別にみると、表3-1及び表3-2に示すとおりである。

法第3条調査が適用された有害物質使用特定施設は、平成24年度において、「酸又はアルカリによる表面処理施設」、「科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場の洗浄施設」、「電気めっき施設」の順に多かった。累計においては、「酸又はアルカリによる表面処理施設」、「電気めっき施設」、「科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場の洗浄施設」の順に多かった。

法第3条調査が一時的免除された有害物質使用特定施設は、平成24年度において、「酸又はアルカリによる表面処理施設」、「科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場の洗浄施設」、「電気めっき施設」の順に多かった。累計では、「酸又はアルカリによる表面処理施設」、「前各号（1～71の4に相当する施設※）を除く洗浄施設」、「電気めっき施設」の順に多かった。

※ 1～71の4に相当する施設は、「水質汚濁防止法施行令別表第1に規定する特定施設」を参照。

表 3-1 法第 3 条調査に関する有害物質使用特定施設（平成 24 年度）

(件数：重複回答有)

有害物質使用特定施設		調査結果が報告された有害物質使用特定施設	調査が一時的免除された有害物質使用特定施設
業種名	特定施設名及び号番号、記号		
畜産食料品製造業	原料処理施設	2、イ	0
動物系飼料又は有機質肥料の製造業	原料処理施設	11、イ	0
紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工业	染色施設	19、ト	9
	薬液浸透施設	19、チ	0
化学繊維製造業	原料回収施設	21、ハ	1
木材薬品処理業	薬液浸透施設	22、ロ	1
新聞業、出版業、印刷業又は製版業	自動式フィルム現像洗浄施設	23の2、イ	3
	自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	23の2、ロ	5
無機顔料製造業	ろ過施設	26、ロ	1
	廃ガス洗浄施設	26、ホ	2
前二号に掲げる事業以外の無機化学工業製品製造業	ろ過施設	27、イ	8
	遠心分離機	27、ロ	3
	廃ガス洗浄施設	27、ヌ	11
	湿式集じん施設	27、ル	2
カーバイト法アセチレン誘導品製造業	洗浄施設及び蒸りゆう施設	28、ロ	1
メタン誘導品製造業	蒸りゆう施設	31、イ	1
	洗浄施設及びろ過施設	31、ハ	1
有機顔料又は合成染料の製造業	遠心分離機	32、ハ	1
	水洗施設	33、ロ	1
合成樹脂製造業	遠心分離機	33、ハ	2
	静置分離器	33、ニ	2
	廃ガス洗浄施設	33、リ	1
有機ゴム薬品製造業	分離施設	35、ロ	1
	分離施設	37、ロ	4
前6号に掲げる事業以外の石油化学工業	ろ過施設	37、ハ	2
	反応施設及びメチルアルコール回収施設	37、ヨ	1
	水洗施設	46、イ	6
第28号から前号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業	ろ過施設	46、ロ	7
	廃ガス洗浄施設	46、ニ	8
	ろ過施設	47、ロ	6
医薬品製造業	分離施設	47、ハ	7
	混合施設	47、ニ	3
	廃ガス洗浄施設	47、ホ	3
	直接加硫施設	51の2	3
自動車用タイヤ若しくは自動車用チューブの製造業、ゴムホース製造業、工業用ゴム製品製造業	研摩洗浄施設	53、イ	28
	廃ガス洗浄施設	53、ロ	6
ガラス又はガラス製品の製造業	成型機	54、ロ	1
	水洗式破碎施設	58、イ	11
窯業原料（うわ薬原料を含む）の精製業	水洗式分別施設	58、ロ	1
	脱水施設	58、ニ	0
	焼入れ施設	61、ニ	1
鉄鋼業	湿式集じん施設	61、ホ	1
	電解施設	62、ロ	2
非鉄金属製造業	廃ガス洗浄施設	62、ホ	4
	湿式集じん施設	62、ヘ	1
	焼入れ施設	63、イ	4
金属製品製造業又は機械器具製造業（武器製造業を含む。）	電解式洗浄施設	63、ロ	1
	カドミウム電極又は鉛電極の化成施設	63、ハ	1
	廃ガス洗浄施設	63、ホ	41
酸又はアルカリによる表面処理	表面処理施設	65	262
電気めっき	電気めっき施設	66	184
洗たく業	洗浄施設	67	121
写真現像業	自動式フィルム現像洗浄施設	68	9
病院	洗浄施設	68の2、ロ	8
	入浴施設	68の2、ハ	1
自動車分解整備事業	洗車施設	70の2	1
科学技術（人文科学のみに係るものを除く）に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場	洗浄施設	71の2、イ	206
一般廃棄物処理	焼却施設	71の3	1
	産業廃棄物処理施設	71の4、イ	1
産業廃棄物処理	産業廃棄物処理施設	71の4、ロ	0
	洗浄施設	71の5	138
前各号を除く	蒸留施設	71の6	33
し尿処理	し尿処理施設	72	1
前2号を除く	排水処理施設	74	6
	合計		1,182

注) 1～71の4に相当する施設は、「水質汚濁防止法施行令別表第1に規定する特定施設」を参照。

表 3-2 法第 3 条調査に関する有害物質使用特定施設（累計）

（件数：重複回答有）

有害物質使用特定施設		調査結果が報告された有害物質使用特定施設	調査が一時的免除された有害物質使用特定施設
業種名	特定施設名及び号番号、記号		
畜産食料品製造業	原料処理施設	2、イ	0
	原料処理施設	11、イ	0
動物系飼料又は有機質肥料の製造業	圧搾施設	11、ハ	0
	水洗式脱臭施設	11、ホ	0
	原料浸せき施設	19、ハ	0
紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業	精練機及び精練そう	19、ニ	2
	シルケット機	19、ホ	1
	漂白機及び漂白そう	19、ヘ	1
	染色施設	19、ト	36
	薬液浸透施設	19、チ	8
	のり抜き施設	19、リ	0
化学繊維製造業	原料回収施設	21、ハ	1
木材薬品処理業	薬液浸透施設	22、ロ	2
パルプ、紙又は紙加工品の製造業	原料浸せき施設	23、イ	0
	湿式パーカー	23、ロ	0
	抄紙施設	23、チ	0
新聞業、出版業、印刷業又は製版業	自動式フィルム現像洗浄施設	23の2、イ	12
	自動式感光膜付印刷版現像洗浄施設	23の2、ロ	11
化学肥料製造業	水洗式破砕施設	24、ハ	1
	廃ガス洗浄施設	24、ニ	7
水銀電解法によるか性ソーダ又はか性カリの製造業	塩水精製施設	25、イ	1
	電解施設	25、ロ	1
無機顔料製造業	洗浄施設	26、イ	5
	ろ過施設	26、ロ	6
	遠心分離機	26、ハ	1
	廃ガス洗浄施設	26、ホ	20
前二号に掲げる事業以外の無機化学工業製品製造業	ろ過施設	27、イ	28
	遠心分離機	27、ロ	18
	反応施設	27、ヘ	1
	廃ガス洗浄施設	27、ヌ	54
	湿式集じん施設	27、ル	8
カーバイト法アセチレン誘導品製造業	洗浄施設及び蒸りゆう施設	28、ロ	1
メタン誘導品製造業	蒸りゆう施設	31、イ	2
	洗浄施設及びろ過施設	31、ハ	1
有機顔料又は合成染料の製造業	ろ過施設	32、イ	2
	遠心分離機	32、ハ	3
	廃ガス洗浄施設	32、ニ	1
	縮合反応施設	33、イ	1
合成樹脂製造業	水洗施設	33、ロ	4
	遠心分離機	33、ハ	3
	静置分離器	33、ニ	4
	ガス冷却洗浄施設及び蒸りゆう施設	33、ホ	1
	廃ガス洗浄施設	33、リ	3
	合成ゴム製造業	水洗施設	34、ハ
有機ゴム薬品製造業	分離施設	35、ロ	2
	廃ガス洗浄施設	35、ハ	1
合成洗剤製造業	湿式集じん施設	36、ハ	1
	洗浄施設	37、イ	15
前6号に掲げる事業以外の石油化学工業	分離施設	37、ロ	29
	ろ過施設	37、ハ	5
	急冷施設及び蒸りゆう施設	37、ニ	3
	蒸りゆう施設	37、ホ	2
	反応施設及びメチルアルコール回収施設	37、ヨ	1
	廃ガス洗浄施設	37、タ	12
	洗浄施設	41、イ	0
抽出施設	41、ロ	0	
写真感光材料製造業	感光剤洗浄施設	43	2
第28号から前号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業	水洗施設	46、イ	32
	ろ過施設	46、ロ	45
	廃ガス洗浄施設	46、ニ	47
	ろ過施設	47、ロ	25
医薬品製造業	分離施設	47、ハ	34
	混合施設	47、ニ	17
	廃ガス洗浄施設	47、ホ	25
	混合施設	49	0
第2条各号に掲げる物質を含有する試薬の製造業	試薬製造施設	50	2
自動車用タイヤ若しくは自動車用チューブの製造業、ゴムホース製造業、工業用ゴム製品製造業	直接加硫施設	51の2	26

(続き)

(件数:重複回答有)

有害物質使用特定施設		調査結果が報告された有害物質使用特定施設	調査が一時的免除された有害物質使用特定施設	
業種名	特定施設名及び号番号、記号			
皮革製造業	洗浄施設	52、イ	2	0
	石灰づけ施設	52、ロ	1	0
	タンニンづけ施設	52、ハ	1	0
	クロム浴施設	52、ニ	26	0
	染色施設	52、ホ	2	0
ガラス又はガラス製品の製造業	研磨洗浄施設	53、イ	58	228
	廃ガス洗浄施設	53、ロ	10	35
セメント製品製造業	成型機	54、ロ	0	1
窯業原料(うわ業原料を含む)の精製業	水洗式破碎施設	58、イ	8	31
	水洗式分別施設	58、ロ	2	2
	酸処理施設	58、ハ	1	1
	脱水施設	58、ニ	1	2
鉄鋼業	ガス冷却洗浄施設	61、ロ	0	3
	焼入れ施設	61、ニ	1	1
	湿式集じん施設	61、ホ	0	1
非鉄金属製造業	還元そう	62、イ	0	3
	電解施設	62、ロ	0	8
	廃ガス洗浄施設	62、ホ	11	36
	湿式集じん施設	62、ヘ	1	3
金属製品製造業又は 機械器具製造業(武器製造業を含む)	焼入れ施設	63、イ	22	37
	電解式洗浄施設	63、ロ	4	14
	カドミウム電極又は鉛電極の化成施設	63、ハ	2	10
	廃ガス洗浄施設	63、ホ	121	295
酸又はアルカリによる表面処理	表面処理施設	65	493	1,903
電気めつき	電気めつき施設	66	468	1,466
洗たく業	洗浄施設	67	389	714
写真現像業	自動式フィルム現像洗浄施設	68	8	18
病院	ちゆう房施設	68の2、イ	10	6
	洗浄施設	68の2、ロ	43	43
	入浴施設	68の2、ハ	11	6
中央卸売市場	仲卸売場	69の2、ロ	1	0
自動車分解整備事業	洗車施設	70の2	0	1
自動式車両洗浄	自動式車両洗浄施設	71	0	1
科学技術(人文科学のみに係るものを除く) に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場	洗浄施設	71の2、イ	431	1,103
	焼入れ施設	71の2、ロ	2	1
一般廃棄物処理	焼却施設	71の3	1	1
	産業廃棄物処理施設	71の4、イ	2	9
産業廃棄物処理	産業廃棄物処理施設	71の4、ロ	2	10
	洗浄施設	71の5	306	1,522
前各号を除く	蒸留施設	71の6	34	190
し尿処理	し尿処理施設	72	1	2
前2号を除く	排水処理施設	74	16	44
	合計		2,687	8,329

注) 1~71の4に相当する施設は、「水質汚濁防止法施行令別表第1に規定する特定施設」を参照。

2) 使用されていた特定有害物質

調査結果が報告された施設において、使用されていた特定有害物質は表 3-3 に示すとおりである。使用されていた特定有害物質は、「六価クロム化合物」、「鉛及びその化合物」、「ふっ素及びその化合物」の順に多かった。

表 3-3 使用されていた特定有害物質（平成 24 年度）

有害物質使用特定施設 (業種名、特定施設名及び号番号、記号)	施設数(累計)	VOC (第一種)										重金属等 (第二種)										農薬等 (第三種)						
		四塩化炭素	一・二・ジクロロエタン	一・一・ジクロロエチレン	シス-一・二・ジクロロエチレン	一・三・ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	一・一・一・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ペンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	有機りん化合物	
畜産食料品製造業	原料処理施設	1					1					1	1															
動物系飼料又は有機質肥料の製造業	原料処理施設	1																										
紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業	染色施設	9						1					6								2	1						
	薬液浸透施設	2						2													1							
新聞業、出版業、印刷業又は製版業	自動式フィルム現像洗浄施設	1											1															
前二号に掲げる事業以外の無機化学工業製品製造業	ろ過施設	2					1					2	2	2			1	2			1	1						
	廃ガス洗浄施設	2			1		1		1			2	2	1	1		1	2	1	2	2							
前6号に掲げる事業以外の石油化学工業	分離施設	12						4										7								12		
医薬品製造業	混合施設	1					1																					
	廃ガス洗浄施設	1					1																					
ガラス又はガラス製品の製造業	研磨洗浄施設	9					1	2	1		2		4	2	2		2	9	4	3	6							
薬業原料(うわ薬原料を含む)の精製業	水洗式破砕施設	2											2				2				2							
	水洗式分別施設	1											1				1					1						
	脱水施設	1											1				1					1						
鉄鋼業	焼入れ施設	1							1		1		1								1							
非鉄金属製造業	廃ガス洗浄施設	1					1	1	1		1		1	1						1	1	1						
金属製品製造業又は機械器具製造業(武器製造業を含む)	焼入れ施設	2									1		2	2	2		1	2	1	1	1							
	廃ガス洗浄施設	25	1	1	4	3	1	2	2	4	2	8	3	5	16	7	2	2	19	3	16	10	1	1	1	2	1	
酸又はアルカリによる表面処理	表面処理施設	74	2	1	9	7	1	11	8	13	3	20	3	9	48	27	4	3	39	5	48	27	1	1	1	3	1	
電気めっき	電気めっき施設	60			5	3		7	5	8	1	21	2	6	47	44	2	4	30	2	31	34					1	
洗たく業	洗浄施設	42			1	1		42	2		1	1									3							
写真現像業	自動式フィルム現像洗浄施設	1											1	1	1			1										
病院	洗浄施設	5											1	5	4	5		1	3	2	2	2					1	
	入浴施設	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	2	2	2						
科学技術(人文科学のみに係るものを除く)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場	洗浄施設	65	39	32	31	30	24	45	30	30	26	34	43	43	54	47	50	15	35	55	41	42	44	17	17	20	20	24
産業廃棄物処理	産業廃棄物処理施設	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								
前各号を除く	洗浄施設	29			4	4		10	10	4		16	1	3	5	2	1	1	6	1	5	3					1	
	蒸留施設	3				1			2	1		3							1									
前2号を除く	排水処理施設	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	2	1	2	1						
合計		360	45	37	58	52	29	86	112	69	35	112	69	82	202	145	69	18	54	185	65	163	141	19	19	22	39	27

3) 法第3条調査が一時的免除となった有害物質使用特定施設において使用されていた特定有害物質

法第3条に規定する有害物質使用特定施設の廃止のうち、調査が一時的免除となった特定施設の特定有害物質別の件数は、以下に示すとおりである。なお、表3-4は平成24年度に一時的免除が確認された事例を、表3-5は法施行日(平成15年2月15日)以降に確認された事例の累計を示している。

表3-4 法第3条調査が一時的免除となった有害物質使用特定施設(平成24年度)

有害物質使用特定施設 (業種名、特定施設名及び番号、記号)	施設数(累計)	VOC(第一種)										重金属等(第二種)										農薬等(第三種)					
		四塩化炭素	一・二一ジクロロエタン	一・一・一トリクロロエチレン	シス-一・二一ジクロロエチレン	一・三ー一ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	一・一・一トリクロロエタン	一・一・二トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ペンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	有機りん化合物
紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業	9																										
化学繊維製造業	1																										
木材薬品処理業	1																										
新聞業、出版業、印刷業又は製版業	3																										
無機顔料製造業	1																										
前二号に掲げる事業以外の無機化学工業製品製造業	2																										
カーバト法アセチレン誘導品製造業	1																										
メタン誘導品製造業	1																										
有機顔料又は合成染料の製造業	1																										
合成樹脂製造業	2																										
有機ゴム製品製造業	1																										
前6号に掲げる事業以外の石油化学工業	2																										
第28号から前号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業	6																										
医薬品製造業	7																										
自動車用タイヤ若しくは自動車用チューブの製造業、ゴムホース製造業、工業用ゴム製品製造業	3																										
ガラス又はガラス製品の製造業	28																										
セメント製品製造業	1																										
薬業原料(うわ薬原料を含む。)の精製業	11																										
鉄鋼業	1																										
非鉄金属製造業	2																										
金属製品製造業又は機械器具製造業(武器製造業を含む。)	4																										
酸又はアルカリによる表面処理	262																										
電気めっき	184																										
洗たく業	121																										
写真現像業	9																										
病院	8																										
自動車分解整備事業	1																										
科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場	206																										
一般廃棄物処理	1																										
産業廃棄物処理	1																										
前名号を除く	33																										
し尿処理	1																										
前2号を除く	6																										
合計	1,182	110	85	49	50	31	242	199	64	41	134	117	122	292	261	122	14	99	263	134	378	362	26	27	29	23	26



### 3.1.2 法第4条に基づく調査

法第4条調査の調査義務発生の契機となる、平成24年度における法第4条第1項に基づく形質変更届出件数は9,949件であり、法第4条第2項の調査命令が発出された126件であった。

**表3-6 形質変更の届出件数と調査命令件数**

	形質変更の届出件数	調査命令発出件数
平成22年度	10,815	270
平成23年度	9,525	180
平成24年度	9,949	126
合計	30,289	576

平成24年度に調査結果の報告を受けた事案を面積別に集計したものを表3-7に示す。

「3,000㎡未満」、「7,000㎡以上 10,000㎡未満」、「3,000㎡以上 5,000㎡未満」の順に多かった。また、調査報告件数143件の平均面積は10,078㎡、最大面積は133,662㎡であった。

**表3-7 面積別の調査報告件数（平成24年度）**

面積(㎡)	調査報告件数
$0 < S < 3,000$	27
$3,000 \leq S < 5,000$	22
$5,000 \leq S < 7,000$	17
$7,000 \leq S < 10,000$	24
$10,000 \leq S < 15,000$	13
$15,000 \leq S < 30,000$	15
$30,000 \leq S < 50,000$	2
$50,000 \leq S < 100,000$	2
100,000㎡以上	1
小計	123
不明および調査中	20
回答事例数	143
平均面積 (㎡)	10,078
中央面積 (中央値) (㎡)	5,492
最大面積 (㎡)	133,662
合計面積 (㎡)	1,239,639

注1) 3,000㎡未満の面積における形質変更の届出理由例

工事計画全体では3,000㎡以上であるが、用地取得等に伴い敷地の一部に工期のずれが生じた。これより、着工する敷地から形質変更の届出を提出するため、届出面積は3,000㎡未満となった。



### 3.1.3 法第5条に基づく調査

法第5条調査の契機は表3-8に示すとおりである。平成24年度における調査命令の発出は0件であった。

表3-8 法第5条調査命令の発出の契機

(件数：複数回答有)

	調査結果報告件数		不適合事例		VOC (第一種) 不適合		重金属等 (第二種) 不適合		農薬等 (第三種) 不適合		複合汚染	
	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計
行政による調査	0	(3)	0	(2)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
土壌汚染対策法に基づく立入検査	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
条例、要綱等に基づく立入検査	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
その他の法に基づく立入検査	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
行政による任意の土壌調査	0	(1)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
測定計画外の地下水調査	0	(2)	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
水濁法に基づく測定計画による地下水調査	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
水濁法に基づく測定計画による公共用水域の調査	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
測定計画外の公共用水域調査	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
事業者等による調査	0	(3)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
条例、要綱に基づく土壌調査	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
その他の土壌調査	0	(3)	0	(1)	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)
回答事例数	0	(5)	0	(3)	0	(1)	0	(2)	0	(0)	0	(0)

注1) 各小計は該当分類での事例数を示す。

注2) ( )内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成24年度末までの累計件数である。

### 3.1.4 調査の省略を行った事例

法第3条、法第4条、法第5条に基づく土壌汚染状況調査において、法施行規則第11条に基づき調査を省略した段階別件数は、表3-9に示すとおりである。

表3-9 調査を省略した段階別件数(平成24年度)

(複数回答有)

	法第3条 調査	法第4条 調査	法第5条 調査	合計
特定有害物質の種類を選定を省略	0	5	0	5
おそれの区分の分類を省略	0	2	0	2
試料採取等を行う区画の省略	0	1	0	1
試料採取等を行う区画の選定後	3	1	0	4
試料採取等の実施を省略	10	2	0	12
うち土壌ガス調査又は地下水調査	1	0	0	1
うち土壌ガスが検出された場合のボーリング調査	7	0	0	7
うち30m格子内の汚染範囲確定のための追加的試料採取	2	2	0	4
合計	13	11	0	24
調査結果報告件数	243	143	0	386

### 3.1.5 法第14条に基づく指定の申請

法第14条に基づく指定の申請が行われた理由を表3-10に示す。

法第14条申請を行った理由のうち、法第4条第2項に該当することが見込まれた件数は、154件、自主調査により汚染が確認された件数は134件、敷地内/隣接地の汚染土壌の持ち込み・処理件数は、21件であった。

表3-10 法第14条申請を行った理由

(複数回答有)

法第14条申請を行った理由	件数
自主調査により汚染が確認されたため	134
法第4条第2項に該当することが見込まれたため	154
法の管理下に置くことにより適正管理・汚染拡散防止を図るため	4
土地改変等開発行為の促進・円滑化のため	11
不動産取引の円滑化を図るため	15
敷地内/隣接地の汚染土壌の持ち込み・処理のため	21
その他	7
調査報告件数	303

### 3.1.6 過去に調査が行われていた土地での調査事例

平成24年度に報告があった法に基づく調査のうち、過去に調査が行われていた調査件数は表3-11のとおりである。

法第3条調査を行った区域のうち、旧法第3条調査が実施されていた件数は2件、法施行前に調査が実施されていた件数は3件であった。法第4条の届出で調査命令が発出された区域のうち、旧法第3条調査が実施された件数は1件、法施行前に調査が実施されていた件数は3件であった。法第14条に基づく申請がなされた区域のうち、旧法第3条調査が実施されていた件数は1件、法施行前に調査が実施されていた件数は17件であった。

表3-11 過去に調査が行われていた土地での調査件数(平成24年度)

	法第3条調査	法第4条調査	法第5条調査	法第14条調査	合計
旧法第3条調査を実施した履歴がある	2	1	0	1	4
法施行前に調査を実施した履歴がある	3	3	0	17	23

※過去に行われた調査と平成24年度に行われた調査の関係について(例)

①法が改正される前(平成15年2月15日から平成22年3月31日)に法第3条調査を実施していた事例

- ・ 有害物質使用特定施設の廃止に伴って、過去に旧法第3条に基づく調査を実施したことがある。今回、同一の敷地内で形質変更の届出があり、有害物質使用の履歴から調査命令を発出し、調査を行なった。

②法の施行前(平成15年2月14日以前)に調査を実施していた事例

- ・ 土地の所有者が区画整理事業に伴い、自主的に実施したものが報告されていた。また、調査結果では、汚染が確認されていた。その調査結果と新たに実施された自主的な調査結果について、法第14条に基づく指定の申請が行われた。
- ・ 事業者が自主的に自社の事業所を調査した結果が報告されていた。その結果では、汚染が確認されており、今回同一の敷地内で形質変更の届出があったことから、法第4条第2項に基づく調査命令を発出し、調査を実施した。

### 3.1.7 調査対象物質・調査方法

法第3条、法第4条、法第5条及び法第14条に基づく土壤汚染状況調査事例における、調査対象物質及び調査内容は、表3-12及び表3-13のとおりである。

平成24年度の調査対象物質は、VOCでは「1,1-ジクロロエチレン」、「ベンゼン」、「トリクロロエチレン」の順に多く、重金属等では「鉛及びその化合物」、「六価クロム化合物」、「ふっ素及びその化合物」の順に多かった。また農薬等では、「ポリ塩化ビフェニル（PCB）」、「有機りん化合物」、「チウラム」の順に多かった。

調査方法は、VOCでは土壤ガス調査が454件、土壤溶出量調査が433件、重金属等では土壤溶出量調査が632件、土壤含有量調査が614件、農薬等では土壤溶出量調査が218件であった。

表3-12 調査対象物質

(件数：複数回答有)

	VOC（第一種）										重金属等（第二種）										農薬等（第三種）					
	四塩化炭素	一・二・ジクロロエタン	一・一・ジクロロエチレン	シス・一・二・ジクロロエチレン	一・三・ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	一・一・一・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ベンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	ポリ塩化ビフェニル（PCB）	有機りん化合物
法第3条調査	63	59	149	145	51	88	121	80	54	151	85	82	158	123	72	29	56	156	72	134	117	31	31	36	42	41
法第4条調査	17	11	19	17	5	19	14	13	4	18	53	27	72	41	46	5	17	75	57	56	42	3	3	6	15	9
法第5条調査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第14条申請	165	161	176	172	148	174	170	166	157	172	204	196	220	198	204	62	189	273	234	242	198	78	78	81	137	84
平成24年度	245	231	344	334	204	281	305	259	215	341	342	305	450	362	322	96	262	504	363	432	357	112	112	123	194	134
累計	763	716	1,393	1,350	605	1,001	1,167	813	645	1,380	1,005	924	1,664	1,312	978	401	806	1,612	1,064	1,461	1,349	364	363	378	557	423

注) 累計は、法施行日（平成15年2月15日）以降、平成24年度末までの件数である。

表3-13 調査方法

(件数：複数回答有)

特定有害物質の種別	調査方法	件数	
		平成24年度	累計
VOC（第一種）	土壤ガス調査	454	1,674
	土壤溶出量調査	433	1,347
重金属等（第二種）	土壤溶出量調査	632	2,358
	土壤含有量調査	614	2,408
農薬等（第三種）	土壤溶出量調査	218	613

注1) 累計は、法施行日（平成15年2月15日）以降、平成24年度末までの累計件数である。

注2) 調査を省略した事例は除く



## 3.2 区域の指定について

### 3.2.1 要措置区域等の指定状況

#### 1) 特定有害物質別及び調査内容別の要措置区域等指定件数

要措置区域等において基準不適合であった特定有害物質別の指定件数は表 3-15 及び図 3-1 のとおりである。要措置区域等のうち、VOC のみの基準不適合は 34 件、重金属等のみの基準不適合は 371 件、複合汚染（VOC、重金属等、農薬等のいずれか 2 種類以上の基準不適合）は 59 件、調査の省略は 2 件であった。また、農薬等の基準不適合は、平成 24 年度及び累計のいずれも 0 件である。

要措置区域等において基準不適合が確認された調査内容は表 3-16 のとおりである。平成 24 年度に指定された要措置区域等では、土壌溶出量基準不適合は 443 件（要措置区域 69 件、形質変更時要届出区域 374 件）、土壌含有量基準不適合は 409 件（要措置区域 57 件、形質変更時要届出区域 352 件）、土壌ガス調査検出は 319 件（要措置区域 58 件、形質変更時要届出区域 261 件）、調査の省略により基準不適合とみなした件数は 54 件（要措置区域 5 件、形質変更時要届出区域 49 件）であった。累計では、土壌溶出量基準不適合は 1,484 件、土壌含有量基準不適合は 1,209 件、土壌ガス調査検出は 793 件であった。

表 3-15 特定有害物質別の要措置区域等指定件数

年度	要措置区域 件数	形質変更時 要届出区域 件数	指定件数	VOC	重金属等	農薬等	複合汚染	調査の省略	
				(第一種) 不適合	(第二種) 不適合	(第三種) 不適合			
H14	-	-	0	0	0	0	0	-	
H15	-	-	21	4	15	0	2	-	
H16	-	-	43	12	28	0	3	-	
H17	-	-	48	18	29	0	1	-	
H18	-	-	77	24	46	0	7	-	
H19	-	-	81	15	61	0	5	-	
H20	-	-	71	13	55	0	3	-	
H21	-	-	94	20	71	0	3	-	
H22	法第3条	22	65	87	8	71	0	4	4
	法第4条	10	106	116	3	93	0	4	16
	法第5条	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第14条	13	54	67	2	42	0	5	18
	法第3条・第14条	0	1	1	0	1	0	0	0
	法第4条・第14条	0	4	4	0	0	0	0	4
	合計	45	230	275	13	207	0	13	42
H23	法第3条	35	80	115	17	69	0	29	0
	法第4条	23	96	119	7	98	0	14	0
	法第5条	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第14条	22	189	211	10	172	0	23	6
	法第3条・第14条	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第4条・第14条	0	5	5	0	5	0	0	0
	合計	80	370	450	34	344	0	66	6
H24	法第3条	32	100	132	26	77	0	28	1
	法第4条	10	51	61	1	56	0	4	0
	法第5条	0	0	0	0	0	0	0	0
	法第14条	29	240	269	7	236	0	25	1
	法第3条・第14条	0	1	1	0	1	0	0	0
	法第4条・第14条	1	2	3	0	1	0	2	0
	合計	72	394	466	34	371	0	59	2
累計	197	994	1,626	187	1,227	0	162	50	

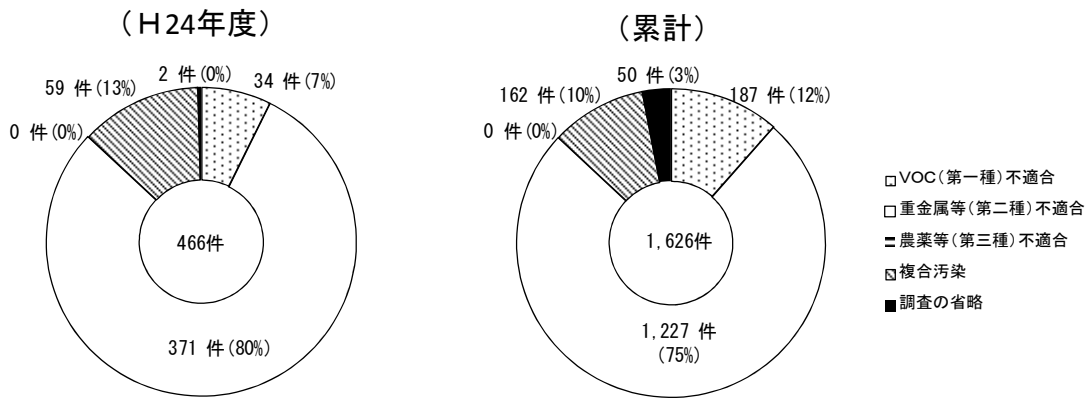


図 3-1 特定有害物質別の要措置区域等指定件数

表 3-16 要措置区域等において基準不適合が確認された調査内容

(件数：重複回答有)

年度	合計	土壌溶出量調査	土壌含有量調査	土壌ガス調査	調査の省略	
H14	0	0	0	0	-	
H15	33	19	11	3	-	
H16	57	39	17	1	-	
H17	65	42	18	5	-	
H18	102	66	32	4	-	
H19	101	71	27	3	-	
H20	95	67	25	3	-	
H21	112	73	33	6	-	
H22(要措置区域等)	624	239	232	153	42	
H23	要措置区域	197	76	66	55	0
	形質変更時 要届出区域	929	349	339	241	6
H24	要措置区域	189	69	57	58	5
	形質変更時 要届出区域	1,036	374	352	261	49
累計	3,540	1,484	1,209	793	102	

注 1) 一つの指定に対して複数の調査が行われることがあるため、要措置区域等指定件数とは一致しない。

注 2) 平成 21 年度以前は、指定区域の件数である。

## 2) 都道府県・政令市別の要措置区域等指定件数

都道府県・政令市別の法第 3 条調査、法第 4 条調査、法第 5 条調査及び法第 14 条申請による調査結果に基づく要措置区域等の指定（平成 24 年度要措置区域指定 72 件、形質変更時要届出区域 394 件）件数は表 3-17 のとおりである。平成 24 年度では、要措置区域等の指定件数は、「関東地区」、「近畿地区」及び「中部地区」の順に多かった。



(続き)

都道府県 政令市	調査結果 報告件数		要措置区域 件数	形質変更時 要届出区域 件数	指定件数		VOC(第一種) 不適合		重金属等(第二種) 不適合		農薬等(第三種) 不適合		複合汚染		調査の省略	
	H24	累計			H24	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24
中部地区	愛知県	8 ( 52)	0	4	4 ( 21)	0 ( 1)	4 ( 19)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 1)		
	名古屋市	13 ( 79)	0	8	8 ( 35)	0 ( 4)	7 ( 28)	0 ( 0)	1 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 1)			
	豊橋市	1 ( 6)	0	1	1 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
	岡崎市	3 ( 13)	0	0	0 ( 3)	0 ( 0)	0 ( 3)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
	一宮市	5 ( 32)	1	0	1 ( 6)	0 ( 2)	1 ( 4)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
	春日井市	0 ( 9)	0	0	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
	豊田市	1 ( 12)	0	0	0 ( 3)	0 ( 0)	0 ( 3)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
	三重県	1 ( 17)	0	0	0 ( 3)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 2)			
	四日市市	1 ( 4)	0	0	0 ( 1)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
	計	55 ( 353)	10	19	29 ( 135)	2 ( 21)	24 ( 102)	0 ( 0)	3 ( 7)	0 ( 5)						
近畿地区	滋賀県	12 ( 35)	1	1	2 ( 8)	0 ( 0)	2 ( 7)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
	大津市	0 ( 2)	0	0	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
	京都府	1 ( 17)	0	1	1 ( 7)	0 ( 0)	1 ( 7)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
	京都市	10 ( 46)	5	2	7 ( 23)	1 ( 1)	4 ( 17)	0 ( 0)	2 ( 4)	0 ( 1)						
	大塚市	7 ( 50)	1	6	7 ( 29)	0 ( 2)	2 ( 18)	0 ( 0)	5 ( 8)	0 ( 1)						
	大阪市	43 ( 220)	0	33	33 ( 106)	2 ( 4)	27 ( 89)	0 ( 0)	4 ( 11)	0 ( 2)						
	堺市	10 ( 29)	0	9	9 ( 24)	1 ( 1)	7 ( 20)	0 ( 0)	1 ( 1)	0 ( 2)						
	岸和田市	1 ( 6)	0	0	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	豊中市	6 ( 12)	0	5	5 ( 7)	1 ( 1)	4 ( 6)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	吹田市	4 ( 18)	1	2	3 ( 8)	1 ( 2)	2 ( 6)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	高槻市	1 ( 13)	0	0	0 ( 12)	0 ( 2)	0 ( 8)	0 ( 0)	0 ( 2)	0 ( 0)						
	枚方市	7 ( 35)	0	6	6 ( 20)	0 ( 0)	6 ( 20)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	茨木市	2 ( 12)	0	2	2 ( 10)	0 ( 0)	2 ( 8)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 1)						
	八尾市	1 ( 13)	0	0	0 ( 3)	0 ( 1)	0 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	寝屋川市	0 ( 8)	0	0	0 ( 2)	0 ( 1)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	東大阪市	1 ( 21)	0	0	0 ( 4)	0 ( 0)	0 ( 4)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	兵庫県	11 ( 78)	0	7	7 ( 49)	0 ( 5)	6 ( 41)	0 ( 0)	0 ( 1)	1 ( 2)						
	神戸市	10 ( 42)	1	7	8 ( 18)	0 ( 3)	8 ( 13)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 1)						
	姫路市	2 ( 13)	0	2	2 ( 6)	0 ( 0)	2 ( 6)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	尼崎市	14 ( 25)	0	9	9 ( 14)	0 ( 0)	9 ( 11)	0 ( 0)	0 ( 3)	0 ( 0)						
	明石市	6 ( 11)	0	4	4 ( 6)	0 ( 0)	3 ( 5)	0 ( 0)	1 ( 1)	0 ( 0)						
	西宮市	0 ( 9)	0	0	0 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	加古川市	1 ( 12)	1	1	2 ( 10)	0 ( 5)	2 ( 5)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	宝塚市	1 ( 2)	0	1	1 ( 2)	0 ( 0)	1 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	奈良県	1 ( 5)	0	2	2 ( 3)	1 ( 1)	1 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	奈良市	3 ( 7)	0	2	2 ( 3)	0 ( 0)	2 ( 3)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	和歌山県	0 ( 6)	0	0	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	和歌山市	2 ( 10)	0	1	1 ( 2)	0 ( 1)	1 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)						
	計	157 ( 757)	10	103	113 ( 380)	7 ( 30)	92 ( 305)	0 ( 0)	13 ( 34)	1 ( 11)						
	中国四国地区	鳥取県	0 ( 5)	0	0	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
鳥取市		1 ( 3)	0	1	1 ( 2)	0 ( 0)	1 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
島根県		1 ( 4)	0	1	1 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
松江市		0 ( 0)	0	0	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
岡山県		2 ( 11)	0	1	1 ( 6)	0 ( 1)	1 ( 5)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
岡山市		2 ( 8)	0	1	1 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
倉敷市		1 ( 3)	0	1	1 ( 2)	0 ( 0)	1 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
広島県		4 ( 11)	0	4	4 ( 8)	0 ( 0)	4 ( 6)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 1)						
広島市		7 ( 28)	1	3	4 ( 16)	1 ( 2)	3 ( 13)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)						
呉市		0 ( 5)	0	1	1 ( 1)	0 ( 0)	1 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
福山市		0 ( 7)	0	0	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
山口県		6 ( 20)	0	6	6 ( 14)	0 ( 2)	4 ( 10)	0 ( 0)	2 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
下関市		1 ( 3)	0	1	1 ( 3)	0 ( 1)	1 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
徳島県		2 ( 7)	0	0	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
徳島市		1 ( 3)	0	0	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
香川県		2 ( 14)	1	0	1 ( 4)	0 ( 0)	1 ( 4)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
高松市		0 ( 6)	1	0	1 ( 3)	0 ( 0)	1 ( 3)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
愛媛県		0 ( 3)	0	0	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
松山市		1 ( 10)	0	0	0 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
高知県		0 ( 1)	0	0	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
高知市		0 ( 0)	0	0	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
計		31 ( 152)	3	20	23 ( 65)	1 ( 6)	20 ( 53)	0 ( 0)	2 ( 5)	0 ( 1)						
九州地区		福岡県	5 ( 32)	1	1	2 ( 16)	0 ( 1)	2 ( 14)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 1)			
		北九州市	7 ( 26)	0	5	5 ( 20)	0 ( 0)	3 ( 11)	0 ( 0)	2 ( 5)	0 ( 4)					
		福岡市	9 ( 32)	1	3	4 ( 10)	0 ( 1)	4 ( 9)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
		久留米市	0 ( 4)	0	0	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
		佐賀県	1 ( 7)	0	1	1 ( 3)	0 ( 0)	1 ( 3)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
		長崎県	1 ( 6)	0	0	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
		長崎市	2 ( 9)	0	2	2 ( 9)	0 ( 2)	2 ( 7)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
		佐世保市	2 ( 5)	0	2	2 ( 5)	0 ( 0)	2 ( 5)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)			
	熊本県	2 ( 9)	1	3	4 ( 7)	0 ( 0)	4 ( 7)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
	熊本市	4 ( 12)	1	3	4 ( 11)	0 ( 1)	4 ( 10)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
	大分県	5 ( 11)	0	2	2 ( 7)	1 ( 1)	1 ( 6)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
	大分市	1 ( 6)	0	1	1 ( 3)	0 ( 1)	1 ( 2)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
	宮崎県	1 ( 4)	0	1	1 ( 4)	0 ( 0)	1 ( 4)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
	宮崎市	1 ( 4)	0	0	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
	鹿児島県	0 ( 12)	0	0	0 ( 4)	0 ( 0)	0 ( 4)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
	鹿児島市	2 ( 19)	0	0	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 1)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
	沖縄県	1 ( 7)	0	0	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)	0 ( 0)				
計	44 ( 205)	4	24	28 ( 102)	1 ( 7)	25 ( 85)	0 ( 0)	2 ( 5)	0 ( 5)							
合計	689 ( 3,380)	72	394	466 ( 1,626)	34 ( 187)	371 ( 1,227)	0 ( 0)	59 ( 162)	2 ( 50)							

注1) 地区の区分は地方環境事務所の管轄地区に従って表記した。

注2) ( ) 内の数字は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成24年度末までの累計件数である。

注3) 調査結果報告件数は、施行規則附則第2条(経過措置)の適用件数を含む。



### 3.2.2 指定区域対象物質

要措置区域等において、基準不適合であった特定有害物質は表 3-18、図 3-2 及び図 3-3 のとおりである。

平成 24 年度に指定された要措置区域等においては、VOC では「テトラクロロエチレン」、「トリクロロエチレン」、「シス-1,2-ジクロロエチレン」の順に多く、重金属等では「鉛及びその化合物」、「ふっ素及びその化合物」、「砒素及びその化合物」の順に基準不適合が多かった。累計においては、VOC では「テトラクロロエチレン」、「トリクロロエチレン」、「シス-1,2-ジクロロエチレン」の順に多く、重金属等では、「鉛及びその化合物」、「ふっ素及びその化合物」、「砒素及びその化合物」の順に基準不適合が多かった。

表 3-18 特定有害物質別の要措置区域等指定件数

(件数：複数回答有)

		特定有害物質																										
		VOC (第一種)										重金属等 (第二種)						農薬等 (第三種)										
		四塩化炭素	一・二・ジクロロエタン	一・一・ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	一・三・ジクロロプロペン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	一・一・トリクロロエタン	一・二・トリクロロエタン	トリクロロエチレン	ペンゼン	カドミウム及びその化合物	六価クロム化合物	シアン化合物	水銀及びその化合物	アルキル水銀	セレン及びその化合物	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物	ふっ素及びその化合物	ほう素及びその化合物	シマジン	チオベンカルブ	チウラム	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	有機りん化合物	
要措置区域件数	H24 累計	2 (2)	0 (1)	4 (10)	10 (28)	0 (0)	1 (3)	21 (60)	3 (7)	0 (0)	15 (37)	5 (14)	0 (4)	20 (50)	2 (5)	6 (17)	0 (0)	2 (7)	35 (84)	21 (46)	21 (66)	5 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
形質変更時 要届出区域件数	H24 累計	3 (15)	5 (21)	9 (34)	25 (67)	3 (13)	5 (21)	27 (71)	7 (20)	5 (15)	32 (81)	24 (59)	18 (37)	70 (161)	34 (101)	51 (117)	0 (1)	19 (49)	384 (743)	155 (350)	200 (461)	32 (87)	1 (7)	1 (8)	1 (7)	3 (11)	1 (7)	
指定件数	H24 累計	5 (18)	5 (23)	13 (55)	35 (153)	3 (13)	6 (36)	48 (201)	10 (29)	5 (16)	47 (193)	29 (77)	18 (47)	90 (343)	36 (157)	57 (158)	0 (2)	21 (60)	419 (953)	176 (432)	221 (633)	37 (168)	1 (7)	1 (8)	1 (7)	3 (12)	1 (7)	
土壌溶出量	H24 累計	4 (10)	4 (13)	11 (34)	35 (168)	3 (8)	6 (24)	46 (175)	9 (18)	5 (10)	47 (163)	28 (64)	18 (41)	93 (329)	42 (142)	56 (151)	0 (1)	18 (49)	428 (899)	179 (424)	227 (626)	41 (160)	1 (4)	1 (5)	1 (4)	2 (8)	1 (4)	
土壌含有量	H24 累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17 (41)	89 (225)	39 (117)	56 (135)	0 (1)	17 (46)	421 (901)	169 (384)	217 (523)	40 (98)	—	—	—	—	—	
土壌ガス調査	H24 累計	4 (10)	4 (11)	13 (41)	38 (96)	3 (7)	6 (19)	50 (131)	10 (22)	5 (10)	50 (123)	28 (59)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 1) 各超過項目には複数回答があるため、土壌溶出量、土壌含有量、土壌ガス調査、調査の省略の合計は指定件数と一致しない。

注 2) 1 件の事例で複数の物質について超過しているものがある。

注 3) 指定件数の累計には、旧法の指定区域を含むため、要措置区域と形質変更時要届出区域の累計の合計とは一致しない。

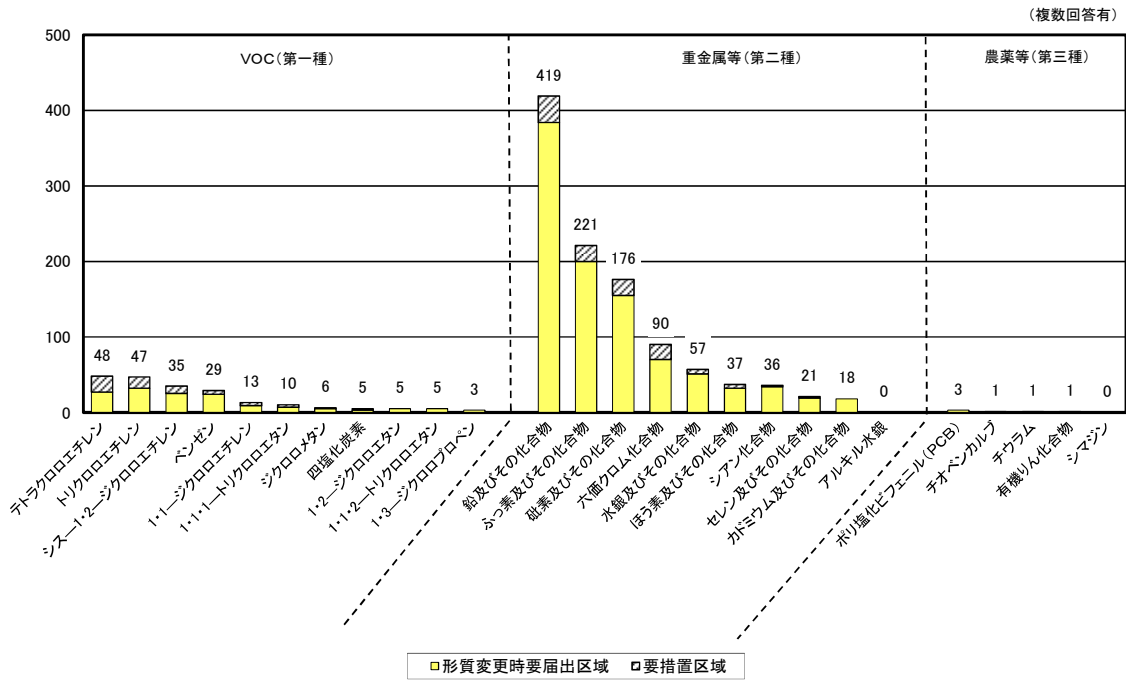


図 3-2 特定有害物質別の要措置区域等指定件数 (平成 24 年度)

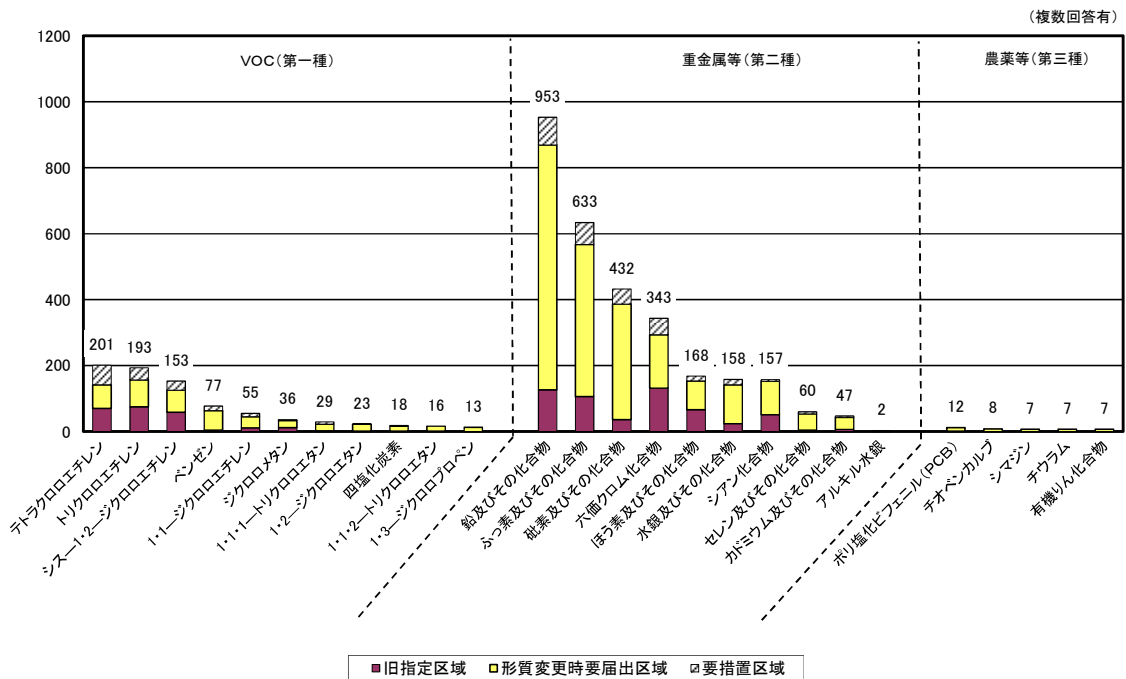


図 3-3 特定有害物質別の要措置区域等指定件数 (累計)



### 3.2.4 汚染の規模（面積・深度・土量）

要措置区域等において、汚染の規模（基準不適合面積、汚染到達深度及び基準不適合土量）は、表 3-20 から表 3-25 及び図 3-4 から図 3-9 のとおりである。

#### 1) 基準不適合面積

基準不適合面積については、表 3-20、21 及び図 3-4、5 に示すとおりである。

平成 24 年度の指定件数においては、「1,000m<sup>2</sup>以上 3,000m<sup>2</sup>未満」、「200m<sup>2</sup>以上 500m<sup>2</sup>未満」、「500m<sup>2</sup>以上 1,000m<sup>2</sup>未満」の順に多かった。累計では、「200m<sup>2</sup>以上 500m<sup>2</sup>未満」、「1,000m<sup>2</sup>以上 3,000m<sup>2</sup>未満」、「500m<sup>2</sup>以上 1,000m<sup>2</sup>未満」の順に多かった。

表 3-20 基準不適合面積（平成 24 年度）

基準不適合面積 (m <sup>2</sup> )	要措置区域 件数		形質変更時 要届出区域 件数		指定件数		VOC (第一種) 不適合		重金属等 (第二種) 不適合		農薬等 (第三種) 不適合		複合汚染		調査の 省略 件数
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	
0 < S < 20	1	1.4 %	1	0.3 %	2	0.4 %	0	0.0 %	2	0.5 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0
20 ≤ S < 50	3	5.6 %	7	2.1 %	10	2.6 %	1	2.9 %	7	2.4 %	0	0.0 %	2	3.5 %	0
50 ≤ S < 100	6	14.1 %	25	8.5 %	31	9.3 %	8	26.5 %	23	8.7 %	0	0.0 %	0	3.5 %	0
100 ≤ S < 200	14	33.8 %	39	18.5 %	53	20.8 %	6	44.1 %	47	21.5 %	0	0.0 %	0	3.5 %	0
200 ≤ S < 500	15	54.9 %	72	36.9 %	87	39.7 %	11	76.5 %	73	41.3 %	0	0.0 %	3	8.8 %	0
500 ≤ S < 1,000	11	70.4 %	53	50.5 %	64	53.6 %	3	85.3 %	51	55.2 %	0	0.0 %	10	26.3 %	0
1,000 ≤ S < 3,000	15	91.5 %	85	72.3 %	100	75.3 %	4	97.1 %	82	77.4 %	0	0.0 %	14	50.9 %	0
3,000 ≤ S < 5,000	2	94.4 %	30	80.0 %	32	82.2 %	1	100.0 %	23	83.7 %	0	0.0 %	7	63.2 %	1
5,000 ≤ S < 10,000	4	100 %	38	89.7 %	42	91.3 %	0	100 %	31	92.1 %	0	0.0 %	11	82.5 %	0
10,000m <sup>2</sup> 以上	0	100 %	40	100 %	40	100 %	0	100 %	29	100 %	0	0.0 %	10	100 %	1
小計	71	-	390	-	461	-	34	-	368	-	0	-	57	-	2
不明件数	1	-	4	-	5	-	0	-	3	-	0	-	2	-	0
回答事例数	72	-	394	-	466	-	34	-	371	-	0	-	59	-	2
平均面積 (m <sup>2</sup> )	1,120		4,866		4,289		486		4,064		-		7,490		-
最大面積 (m <sup>2</sup> )	9,091		138,146		138,146		3,105		138,146		-		113,525		-
合計面積 (m <sup>2</sup> )	79,524		1,897,863		1,977,388		16,517		1,495,727		-		426,933		-

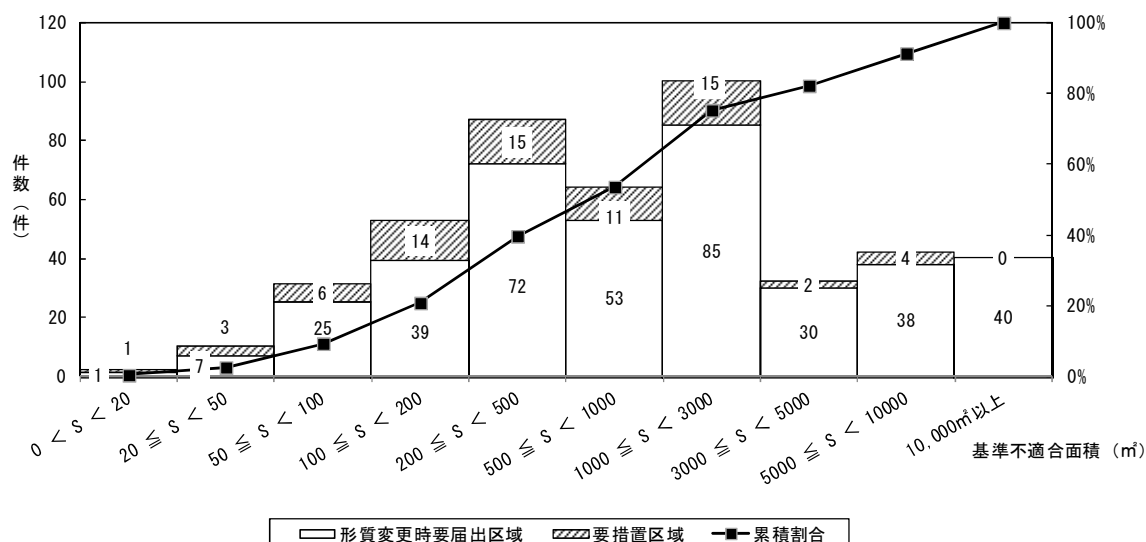
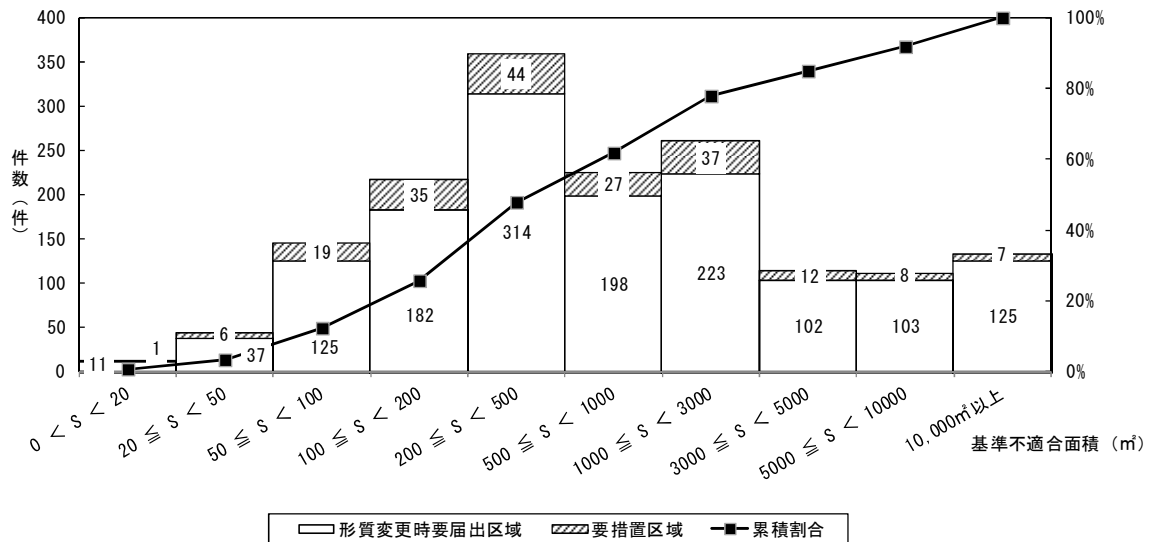


図 3-4 基準不適合面積（平成 24 年度）

表 3-21 基準不適合面積（累計）

基準不適合面積 (㎡)	要措置区域 件数		形質変更時 要届出区域 件数		指定件数		VOC (第一種) 不適合		重金属等 (第二種) 不適合		農薬等 (第三種) 不適合		複合汚染		調査の 省略
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	
0 < S < 20	1	1 %	11	1 %	12	1 %	3	2 %	9	1 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0
20 ≤ S < 50	6	4 %	37	3 %	43	3 %	11	7 %	28	3 %	0	0.0 %	3	1.7 %	1
50 ≤ S < 100	19	13 %	125	12 %	144	12 %	35	25 %	107	12 %	0	0.0 %	2	2.9 %	0
100 ≤ S < 200	35	31 %	182	25 %	217	26 %	34	43 %	178	26 %	0	0.0 %	4	5.2 %	1
200 ≤ S < 500	44	54 %	314	47 %	358	48 %	51	69 %	288	49 %	0	0.0 %	19	16.2 %	0
500 ≤ S < 1,000	27	67 %	198	61 %	225	62 %	23	81 %	169	63 %	0	0.0 %	33	35.3 %	0
1,000 ≤ S < 3,000	37	86 %	223	77 %	260	78 %	17	90 %	212	80 %	0	0.0 %	31	53.2 %	0
3,000 ≤ S < 5,000	12	92 %	102	84 %	114	85 %	11	96 %	85	86 %	0	0.0 %	17	63.0 %	1
5,000 ≤ S < 10,000	8	96 %	103	91 %	111	92 %	5	98 %	75	93 %	0	0.0 %	31	80.9 %	0
10,000㎡以上	7	100 %	125	100 %	132	100 %	3	100 %	93	100 %	0	0.0 %	33	100 %	3
小計	196	-	1420	-	1616	-	193	-	1244	-	0	-	173	-	6
不明件数	1	-	9	-	10	-	0	-	6	-	0	-	2	-	2
回答事例数	197	-	1429	-	1626	-	193	-	1250	-	0	-	175	-	8
平均面積 (㎡)	901		4,914		4,657		987		3,496		-		13,715		-
最大面積 (㎡)	21,878		890,606		890,606		21,858		277,424		-		890,606		-
合計面積 (㎡)	176,623		6,977,477		7,524,943		190,574		4,349,340		-		2,372,759		-

注) 平成 21 年度以前の指定区域は形質変更時要届出区域に含む。



注) 平成 21 年度以前の指定区域は形質変更時要届出区域に含む。

図 3-5 基準不適合面積（累計）

2) 汚染到達深度

汚染到達深度については、表 3-22、23 及び図 3-6、7 に示すとおりである。

平成 24 年度の指定件数においては、「0.5m 超過 1m 以下」、「1m 超過 2m 以下」及び「5m 超過 10m 以下」の順に多かった。累計では、「5m 超過 10m 以下」、「1m 超過 2m 以下」、「0.5m 超過 1m 以下」の順に多かった。

表 3-22 汚染到達深度（平成 24 年度）

汚染到達深度(m) (基準超過最大深度)	要措置区域 件数		形質変更時 要届出区域 件数		指定件数		VOC (第一種) 不適合		重金属等 (第二種) 不適合		農業等 (第三種) 不適合		複合汚染		調査の 省略 件数
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	
0 < D ≤ 0.5	11	21 %	22	11 %	33	13 %	4	22 %	28	13 %	0	0.0 %	1	4 %	0
0.5 < D ≤ 1	11	42 %	43	32 %	54	34 %	2	33 %	52	38 %	0	0.0 %	0	4 %	0
1 < D ≤ 2	10	60 %	36	49 %	46	52 %	2	44 %	44	58 %	0	0.0 %	0	4 %	0
2 < D ≤ 3	5	70 %	29	63 %	34	65 %	2	56 %	29	72 %	0	0.0 %	3	15 %	0
3 < D ≤ 4	1	72 %	14	70 %	15	71 %	1	61 %	11	77 %	0	0.0 %	3	26 %	0
4 < D ≤ 5	6	83 %	15	78 %	21	79 %	0	61 %	16	85 %	0	0.0 %	5	44 %	0
5 < D ≤ 10	7	96 %	39	97 %	46	97 %	6	94 %	27	97 %	0	0.0 %	13	93 %	0
10 < D ≤ 15	1	98 %	4	99 %	5	98 %	1	100 %	2	98 %	0	0.0 %	2	100 %	0
15m超過	1	100 %	3	100 %	4	100 %	0	100 %	4	100 %	0	0.0 %	0	100 %	0
小計	53	-	205	-	258	-	18	-	213	-	0	-	27	-	0
不明	19	-	189	-	208	-	16	-	158	-	0	-	32	-	2
回答事例数	72	-	394	-	466	-	34	-	371	-	0	-	59	-	2
平均深度 (m)	3.0		3.9		3.8		4.1		3.4		-		6.6		-
最深深度 (m)	17.0		70.0		70.0		11.0		70.0		-		14.0		-

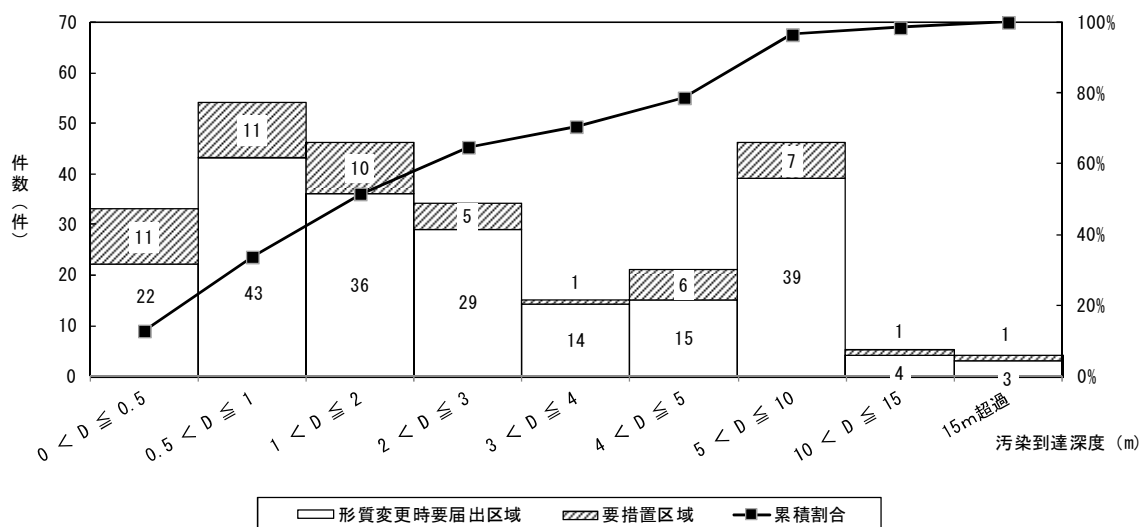


図 3-6 汚染到達深度（平成 24 年度）

表 3-23 汚染到達深度（累計）

汚染到達深度(m) (基準超過最大深度)	要措置区域 件数		形質変更時 要届出区域 件数		指定件数		VOC (第一種) 不適合		重金属等 (第二種) 不適合		農薬等 (第三種) 不適合		複合汚染		調査の 省略 件数
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	
0 < D ≤ 0.5	19	12.8 %	152	17.1 %	171	16.5 %	17	11.2 %	152	19.4 %	0	0.0 %	2	2.0 %	0
0.5 < D ≤ 1	30	33.1 %	154	34.4 %	184	34.2 %	31	31.6 %	147	38.2 %	0	0.0 %	6	7.8 %	0
1 < D ≤ 2	29	52.7 %	164	52.9 %	193	52.8 %	25	48.0 %	155	58.1 %	0	0.0 %	13	20.6 %	0
2 < D ≤ 3	14	62.2 %	94	63.4 %	108	63.3 %	12	55.9 %	86	69.1 %	0	0.0 %	10	30.4 %	0
3 < D ≤ 4	10	68.9 %	62	70.4 %	72	70.2 %	9	61.8 %	54	76.0 %	0	0.0 %	9	39.2 %	0
4 < D ≤ 5	13	77.7 %	55	76.6 %	68	76.8 %	6	65.8 %	51	82.5 %	0	0.0 %	11	50.0 %	0
5 < D ≤ 10	27	95.9 %	185	97.4 %	212	97.2 %	44	94.7 %	124	98.3 %	0	0.0 %	43	92.2 %	1
10 < D ≤ 15	2	97.3 %	14	99.0 %	16	98.7 %	7	99.3 %	4	98.8 %	0	0.0 %	5	97.1 %	0
15m超過	4	100 %	9	100 %	13	100 %	1	100 %	9	100 %	0	0.0 %	3	100 %	0
小計	148	-	889	-	1037	-	152	-	782	-	0	-	102	-	1
不明	49	-	540	-	589	-	41	-	468	-	0	-	73	-	7
回答事例数	197	-	1429	-	1626	-	193	-	1250	-	0	-	175	-	8
平均深度 (m)	3.6		3.8		3.4		3.8		2.6		-		5.3		-
最深深度 (m)	41.5		70.0		70.0		20.0		70.0		-		41.5		-

注) 平成 21 年度以前の指定区域は形質変更時要届出区域に含む。

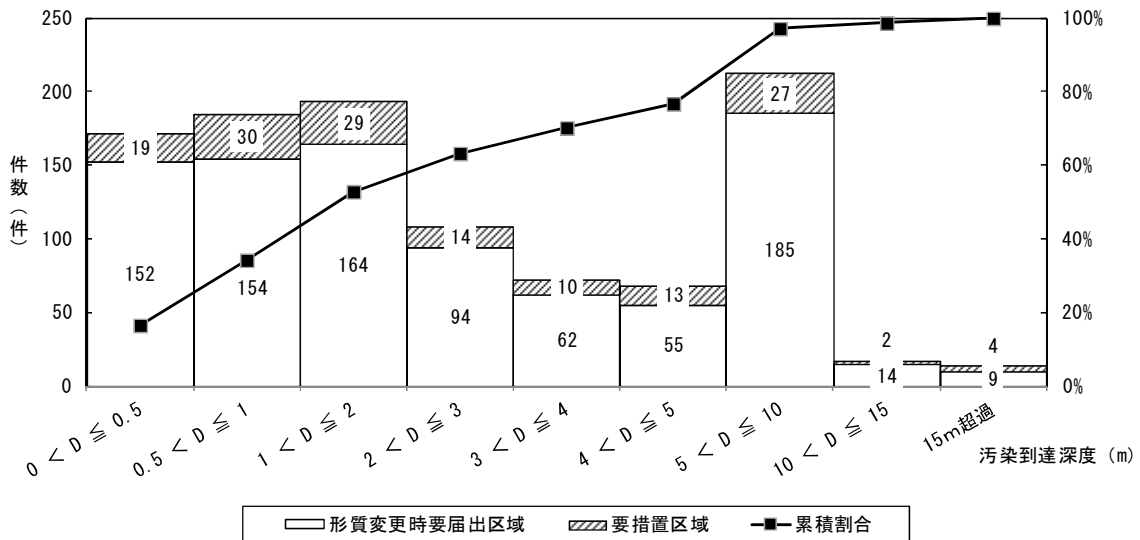


図 3-7 汚染到達深度（累計）

### 3) 基準不適合土量

基準不適合土量については、表 3-24、25 及び図 3-8、9 に示すとおりである。

平成 24 年度の指定件数においては、「1,000m<sup>3</sup>以上 3,000m<sup>3</sup>未満」、「200m<sup>3</sup>以上 500m<sup>3</sup>未満」、「500m<sup>3</sup>以上 1,000m<sup>3</sup>未満」の順に多かった。累計では、「200m<sup>3</sup>以上 500m<sup>3</sup>未満」、「1,000m<sup>3</sup>以上 3,000 m<sup>3</sup>未満」、「500m<sup>3</sup>以上 1,000m<sup>3</sup>未満」の順に多かった。

表 3-24 基準不適合土量（平成 24 年度）

基準不適合土量(m <sup>3</sup> )	要措置区域 件数		形質変更時 要届出区域 件数		指定件数		VOC (第一種) 不適合		重金属等 (第二種) 不適合		農業等 (第三種) 不適合		複合汚染		調査の 省略 件数
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	
0 < S < 50	3	9.4 %	6	4.7 %	9	5.7 %	1	12.5 %	8	5.8 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0
50 ≤ S < 100	6	28.1 %	7	10.2 %	13	13.8 %	1	25.0 %	12	14.4 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0
100 ≤ S < 200	6	46.9 %	17	23.6 %	23	28.3 %	1	37.5 %	22	30.2 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0
200 ≤ S < 500	4	59.4 %	25	43.3 %	29	46.5 %	3	75.0 %	25	48.2 %	0	0.0 %	1	8.3 %	0
500 ≤ S < 1,000	7	81.3 %	18	57.5 %	25	62.3 %	1	87.5 %	23	64.7 %	0	0.0 %	1	16.7 %	0
1,000 ≤ S < 3,000	3	90.6 %	27	78.7 %	30	81.1 %	1	100.0 %	24	82.0 %	0	0.0 %	5	58.3 %	0
3,000 ≤ S < 5,000	2	96.9 %	10	86.6 %	12	88.7 %	0	100.0 %	9	88.5 %	0	0.0 %	3	83.3 %	0
5,000 ≤ S < 10,000	0	96.9 %	8	92.9 %	8	93.7 %	0	100.0 %	7	93.5 %	0	0.0 %	1	91.7 %	0
10,000m <sup>3</sup> 以上	1	100 %	9	100 %	10	100 %	0	100 %	9	100 %	0	0.0 %	1	100 %	0
小計	32	-	127	-	159	-	8	-	139	-	0	-	12	-	0
不明	40	-	267	-	307	-	26	-	232	-	0	-	47	-	2
回答事例数	72	-	394	-	466	-	34	-	371	-	0	-	59	-	2
平均土量 (m <sup>3</sup> )	1,125		3,541		3,055		353		3,020		-		5,259		-
最大土量 (m <sup>3</sup> )	13,961		77,660		77,660		1,246		77,660		-		31,895		-
合計土量 (m <sup>3</sup> )	36,002		449,711		485,713		2,820		419,786		-		63,107		-

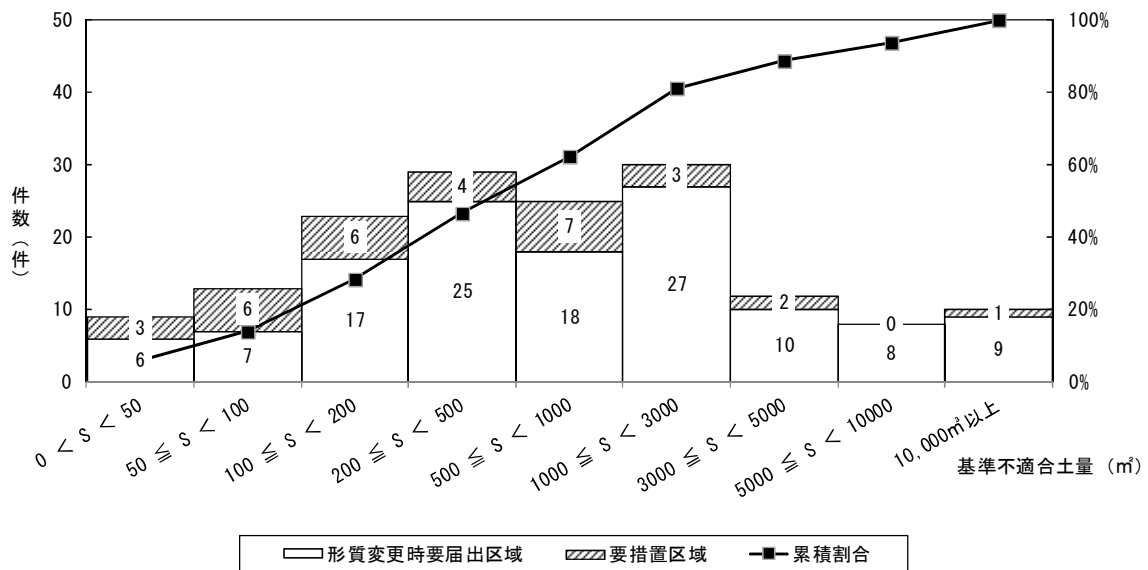


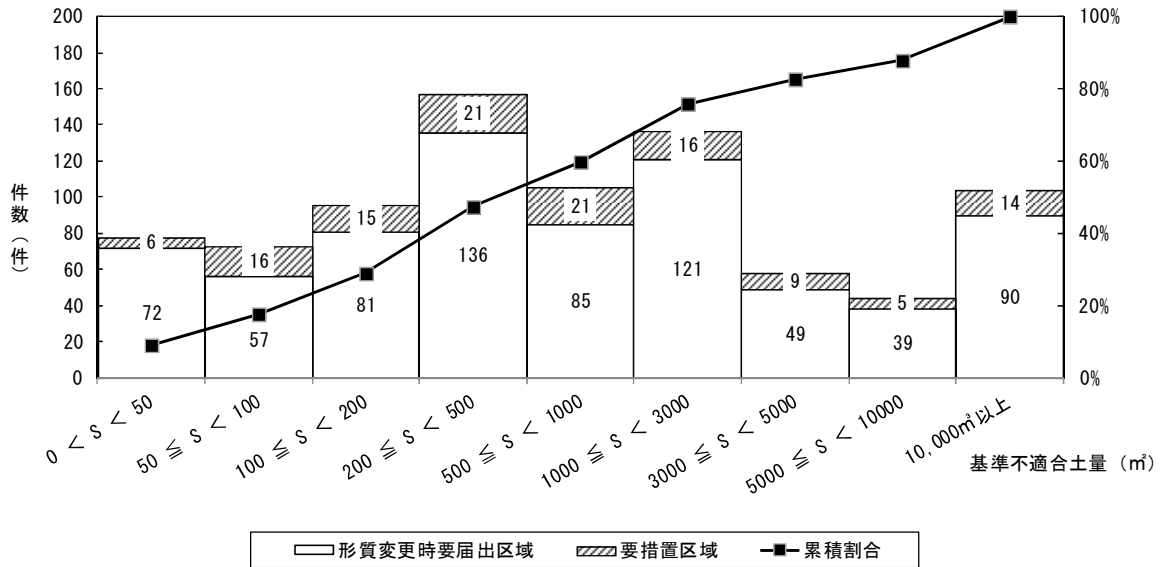
図 3-8 基準不適合土量（平成 24 年度）



表 3-25 基準不適合土量（累計）

基準不適合土量(m <sup>3</sup> )	要措置区域 件数		形質変更時 要届出区域 件数		指定件数		VOC (第一種) 不適合		重金属等 (第二種) 不適合		農薬等 (第三種) 不適合		複合汚染		調査の 省略 件数
	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	件数	累計%	
	0 < S < 50	6	4.9 %	72	9.9 %	78	9.1 %	12	12.1 %	66	9.6 %	0	0.0 %	0	
50 ≤ S < 100	16	17.9 %	57	17.7 %	73	17.7 %	14	26.3 %	59	18.3 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0
100 ≤ S < 200	15	30.1 %	81	28.8 %	96	29.0 %	17	43.4 %	79	29.8 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0
200 ≤ S < 500	21	47.2 %	136	47.4 %	157	47.4 %	20	63.6 %	133	49.3 %	0	0.0 %	4	5.9 %	0
500 ≤ S < 1,000	21	64.2 %	85	59.0 %	106	59.8 %	12	75.8 %	82	61.3 %	0	0.0 %	12	23.5 %	0
1,000 ≤ S < 3,000	16	77.2 %	121	75.6 %	137	75.8 %	12	87.9 %	106	76.8 %	0	0.0 %	18	50.0 %	1
3,000 ≤ S < 5,000	9	84.6 %	49	82.3 %	58	82.6 %	2	89.9 %	49	83.9 %	0	0.0 %	7	60.3 %	0
5,000 ≤ S < 10,000	5	88.6 %	39	87.7 %	44	87.8 %	2	91.9 %	35	89.0 %	0	0.0 %	6	69.1 %	1
10,000m <sup>3</sup> 以上	14	100 %	90	100 %	104	100 %	8	100 %	75	100 %	0	0.0 %	21	100 %	0
小計	123	-	730	-	853	-	99	-	684	-	0	-	68	-	2
不明	74	-	699	-	773	-	94	-	566	-	0	-	107	-	6
回答事例数	197	-	1429	-	1626	-	193	-	1250	-	0	-	175	-	8
平均土量 (m <sup>3</sup> )	5,836		13,038		12,452		3,765		9,349		-		56,279		-
最大土量 (m <sup>3</sup> )	371,923		1,269,840		1,269,840		110,580		798,220		-		1,269,840		-
合計土量 (m <sup>3</sup> )	717,888		9,517,985		10,621,736		372,783		6,394,988		-		3,826,965		-

注) 平成 21 年度以前の指定区域は形質変更時要届出区域に含む。



注) 平成 21 年度以前の指定区域は形質変更時要届出区域に含む。

図 3-9 基準不適合土量（累計）

### 3.2.5 事前に伴ってみられた事例

要措置区域等において、事例に伴ってみられた影響（因果関係が確認されたものに限らず、推定のものも含む）をみると、表 3-26 のとおりである。

平成 24 年度では、「地下水・伏流水汚染」が 43 件あり、うち 41 件は「地下水汚染が把握されているもの」であった。

表 3-26 事例に伴ってみられた影響

(件数：複数回答有)

	要措置区域 件数	形質変更時 要届出区域 件数	指定件数		VOC (第一種) 不適合		重金属等 (第二種) 不適合		農薬等 (第三種) 不適合		複合汚染		調査の 省略
	H24	H24	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24
① 地下水・伏流水汚染	14	29	43	198	11	56	21	91	0	0	11	51	0
うち、地下水汚染が 把握されているもの	13	28	41	124	10	38	19	46	0	0	12	40	0
② 公共用水域汚染	1	0	1	3	0	1	1	2	0	0	0	0	0
③ 大気汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 悪臭	2	1	3	5	1	3	0	0	0	0	2	2	0
⑤ 騒音・振動	1	0	1	3	1	1	0	2	0	0	0	0	0
⑥ 地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 住民の健康への影響	3	1	4	5	1	2	1	1	0	0	2	2	0
⑧ 動植物への影響	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨ その他の影響	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0
⑩ なし	35	217	252	1,165	12	118	220	959	0	0	19	83	1
合計（延べ数）	56	248	304	1,383	26	181	243	1,059	0	0	34	138	1
回答事例数	72	394	466	1,586	34	192	371	1,215	0	0	59	171	2

注 1) 累計は、法施行日（平成 15 年 2 月 15 日）以降、平成 24 年度末までの件数である。

注 2) 指定件数の累計は過去の調査における未回答数が含まれていないため、表 3-15 の累計と一致しない。

### 3.2.6 摂取経路

要措置区域等において、摂取経路ごとの土壤汚染の状況の区分は、表 3-27 のとおりである。

平成 24 年度では、土壤溶出量基準のみ不適合である件数は 200 件であり、うち「周辺での地下水の飲用利用等がある」は 45 件（23%）であった。土壤含有量基準のみ不適合である件数は 15 件であり、うち「当該土地に人が立ち入ることができる」は 6 件（40%）であった。土壤溶出量基準・土壤含有量基準がともに基準不適合である件数は 169 件であり、うち「周辺での地下水の飲用利用等がある」は 45 件（27%）、「当該土地に人が立ち入ることができる」は 12 件（7%）であった。

表 3-27 摂取経路でみた場合の土壤汚染の状況の区分

（件数：複数回答有）

	要措置区域 件数		形質変更時 要届出区域 件数		指定件数		VOC (第一種) 不適合		重金属等 (第二種) 不適合		農薬等 (第三種) 不適合		複合汚染	
	H24	H24	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計		
土壤溶出量基準にのみ不適合の事例	48	174	222	883	34	198	175	600	0	0	13	85		
周辺での地下水の飲用利用等がある	38	26	64	213	20	90	41	107	0	0	3	16		
水道事業用の井戸がある	8	31	39	50	5	10	32	37	0	0	2	4		
災害時の飲用井戸がある	3	31	34	37	2	2	27	28	0	0	5	7		
公共用水域がある	2	0	2	10	0	5	2	9	0	0	0	0		
飲用井戸等はない	1	144	145	360	11	40	126	345	0	0	8	18		
その他（上記以外）	0	22	22	22	2	2	19	19	0	0	1	1		
土壤含有量基準にのみ不適合の事例	1	39	40	164	0	0	49	173	0	0	0	0		
当該土地に人が立ち入ることができる	1	5	6	20	0	0	6	20	0	0	0	0		
その他（上記以外）	0	34	34	34	0	0	34	34	0	0	0	0		
土壤溶出量基準・土壤含有量基準がともに不適合の事例	23	179	202	571	0	0	156	486	0	0	46	85		
周辺での地下水の飲用利用等がある	23	22	45	88	0	0	29	68	0	0	16	20		
水道事業用の井戸がある	3	3	6	6	0	0	2	2	0	0	4	4		
災害時の飲用井戸がある	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2		
公共用水域がある	1	2	3	3	0	0	1	1	0	0	2	2		
飲用井戸等はない	0	122	122	258	0	0	97	228	0	0	25	45		
当該土地に人が立ち入ることができる	0	12	12	41	0	0	10	34	0	0	2	7		
その他（上記以外）	0	33	33	33	0	0	28	28	0	0	5	5		
合計（延べ数）	81	488	569	1,723	40	204	454	1,333	0	0	75	186		

注 1) 累計は、法施行日（平成15年2月15日）以降、平成24年度末までの件数である。

注 2) その他は平成24年度調査より追加した事例である。

注 3) 形質変更時要届出区域件数には平成24年度調査の省略2件が含まれていない。

### 3.2.7 汚染原因

要措置区域等の汚染原因は、表 3-28、図 3-10 のとおりである。

平成 24 年度に指定された区域では、「不明又はその他」、「土壌汚染状況調査を行う事由となった有害物質使用特定施設の使用に伴う汚染と特定又は推定」、「有害物質使用以外にその土地で行われていた事業活動による汚染と特定または推定」の順に多かった。

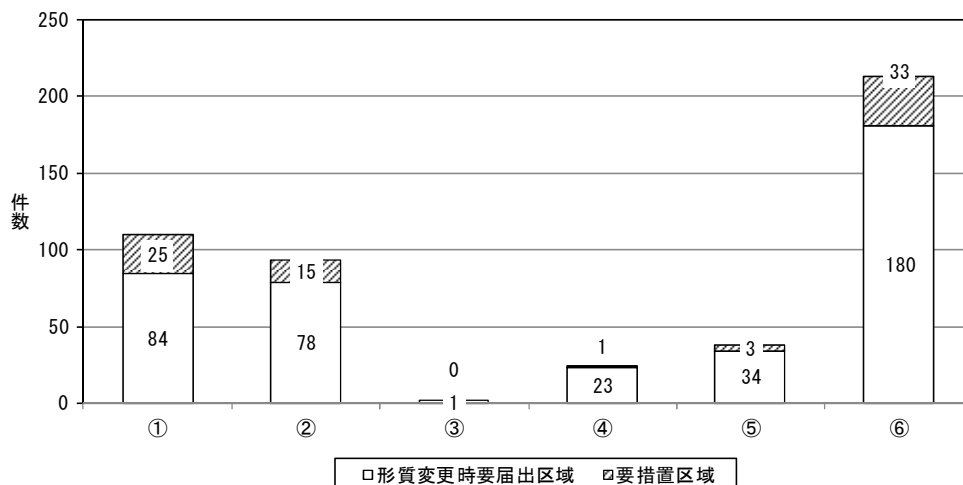
表 3-28 汚染原因

(件数：複数回答有)

	要措置区域 件数	形質変更時 要届出区域 件数	指定件数		VOC (第一種) 不適合		重金属等 (第二種) 不適合		農業等 (第三種) 不適合		複合汚染		調査の 省略
	H24	H24	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24
	① 土壌汚染状況調査を行う事由となった有害物質使用特定施設の使用による汚染と特定又は推定	25	84	109	695	18	153	68	449	0	0	22	91
② 上記の使用以外にその土地で行われた事業活動による汚染と特定又は推定	15	78	93	250	1	16	76	200	0	0	16	34	0
③ 周囲の土地からの水経由の「もらい汚染」と特定又は推定	0	1	1	3	0	0	1	3	0	0	0	0	0
④ 埋土・盛土由来と判断	1	23	24	64	3	3	13	42	0	0	8	19	0
⑤ 自然由来と判断	3	34	37	86	0	0	34	81	0	0	3	4	0
⑥ その他（不明含む）	33	180	213	621	12	26	182	540	0	0	19	53	0
合計（延べ数）	77	400	477	1,719	34	198	374	1,315	0	0	68	201	1
回答事例数	72	394	466	1,626	34	193	371	1,250	0	0	59	175	2

注1) 累計は、法施行日（平成15年2月15日）以降、平成24年度末までの件数である。

注2) 指定件数の累計には平成21年度以前の指定区域を含む。



注) ①～⑥は下記番号を示す。

- ① 土壌汚染状況調査を行う事由となった有害物質使用特定施設の使用等に伴う汚染と特定又は推定
- ② 上記の使用等以外にその土地で行われた事業活動による汚染と特定又は推定
- ③ 周囲の土地からの水経由の「もらい汚染」と特定又は推定
- ④ 埋土・盛土由来と判断
- ⑤ 自然由来と判断
- ⑥ 特定又は推定できなかった

図 3-10 汚染原因 (平成 24 年度)

### 3.2.8 汚染原因者

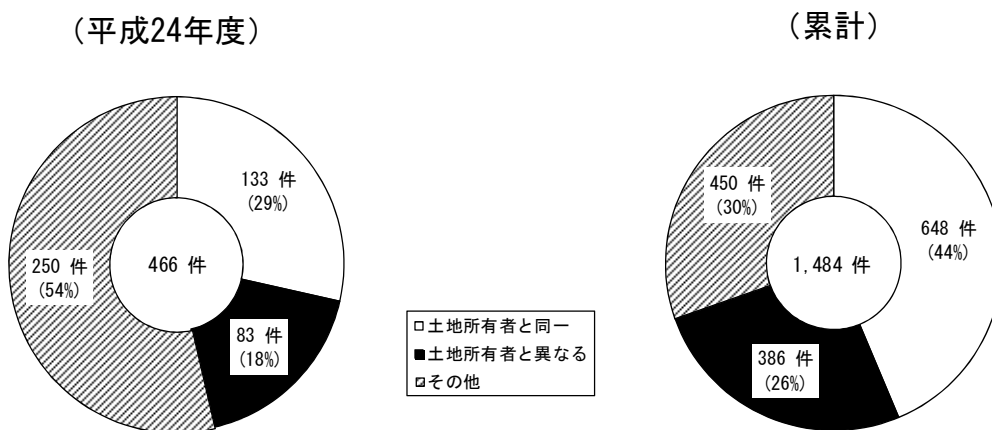
要措置区域等において、汚染原因者と土地所有者等との関係は、表 3-29 及び図 3-11 のとおりである。回答のあった事例（平成 24 年度 466 件、累計 1,484 件）のうち汚染原因者が土地所有者と同一である事例は、平成 24 年度では全体の 29%、累計では 44%であった。また、汚染原因者が土地所有者と異なる事例は、平成 24 年度では 18%、累計では 26%であった。

表 3-29 汚染原因者と土地所有者等との関係

関係	要措置区域 件数	形質変更時 要届出区域 件数	指定件数	
	H24	H24	H24	累計
土地所有者と同一	29	104	133	( 648)
土地所有者と異なる	8	75	83	( 386)
その他	35	215	250	( 450)
回答事例数	72	394	466	( 1,484)

注 1) 累計は平成 21 年度以前の指定区域を含む。

注 2) その他は、未回答および自然由来等原因者不明である。



注) 指定区域の累計には平成 21 年度以前の指定区域を含む。

図 3-11 汚染原因者と土地所有者等との関係

### 3.2.9 汚染原因行為

要措置区域等の汚染原因行為は、表 3-30、図 3-12 のとおりである。

平成 24 年度に指定された区域では、不明との回答を除くと、「汚染原因物質の不適切な取り扱いによる漏洩」、「自然由来」、「施設の破損等による汚染原因物質の漏洩事故」の順に多かった。

表 3-30 汚染原因行為

(件数：複数回答有)

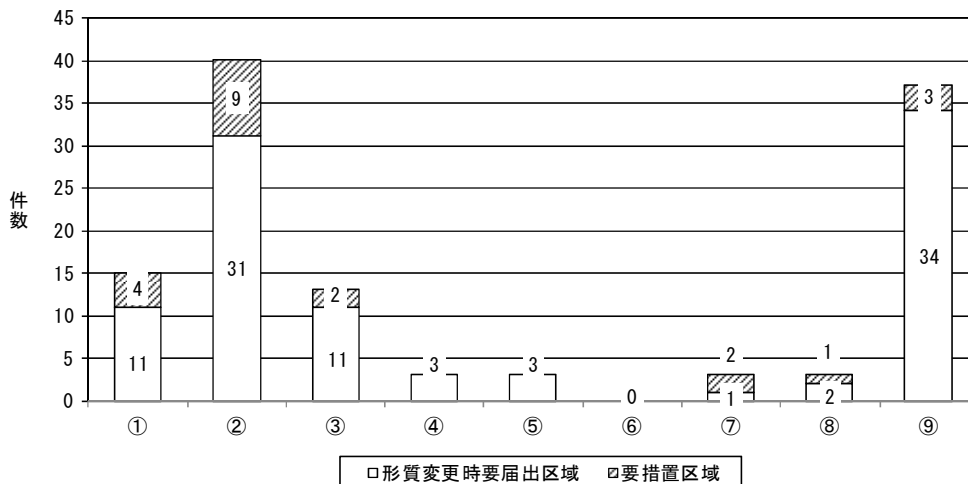
	要措置区域 件数		指定件数		VOC (第一種) 不適合		重金属等 (第二種) 不適合		農業等 (第三種) 不適合		複合汚染		調査の 省略
	H24	H24	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計	H24	累計	
① 施設の破損等による汚染原因物質の漏洩事故	4	11	15	96	4	18	7	70	0	0	4	5	0
② 汚染原因物質の不適切な取扱いによる漏洩	9	31	40	227	8	57	25	161	0	0	7	24	0
③ 汚染原因物質を含む排水の地下浸透	2	11	13	110	0	11	13	93	0	0	0	11	0
④ 廃棄物処理法施行前廃棄物の処理	0	3	3	22	0	3	3	17	0	0	0	2	0
⑤ 廃棄物処理法施行後の廃棄物の処理にあって、原因行為が行われた当時の廃棄物処理法の規制に適合していたもの	0	3	3	7	0	0	2	5	0	0	1	2	0
⑥ 廃棄物処理法施行後の廃棄物の不法投棄(不適正な取扱いを含む)	0	0	0	5	0	1	0	3	0	0	0	1	0
⑦ 残土の処理	2	1	3	13	1	1	2	13	0	0	0	1	0
⑧ 排ガス、排気中の汚染原因物質の降下、沈着等	1	2	3	11	0	0	2	9	0	0	1	3	0
⑨ 自然由来	3	34	37	92	0	0	34	81	0	0	3	3	0
⑩ その他(不明含む)	54	309	363	1,105	23	121	292	898	0	0	47	139	1
合計(延べ数)	75	405	480	1,688	36	212	380	1,350	0	0	63	191	1
回答事例数	72	394	466	1,523	34	192	371	1,225	0	0	59	175	2

注 1) 累計は、法施行日(平成15年2月15日)以降、平成24年度末までの件数である。

注 2) 指定件数の累計には平成21年度以前の指定区域を含む。

注 3) 指定件数の累計は過去の調査における未回答数が含まれていないため、表3-15の累計と一致しない。

(件数：複数回答有)



注) ①～⑩は下記の回答番号を示す。

- ① 施設の破損等による汚染原因物質の漏洩事故
- ② 汚染原因物質の不適切な取扱いによる漏洩
- ③ 汚染原因物質を含む排水の地下浸透
- ④ 廃棄物処理法施行前の廃棄物の処理
- ⑤ 廃棄物処理法施行後の廃棄物の処理にあって、原因行為が行われた当時の廃棄物処理法の規制に適合していたもの
- ⑥ 廃棄物処理法施行後の廃棄物の不法投棄(不適正な取扱いを含む)
- ⑦ 残土の処理
- ⑧ 排ガス、排気中の汚染原因物質の降下、沈着等
- ⑨ 自然由来

図 3-12 汚染原因行為 (平成 24 年度)